

財 務 諸 表 に 対 す る 注 記

1 重要な会計方針

- (1) 当財務諸表は「公益法人会計基準」（平成20年4月11日設定 平成21年10月16日改正内閣府公益認定等委員会）を採用している。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- (a) 満期保有目的の債券
償却原価法を採用している。ただし、重要性の乏しい債券については適用していない。
- (b) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法を採用している。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産 定額法を採用している。
- (4) 引当金の計上基準
- (a) 賞与引当金・・・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上している。
- (b) 退職給付引当金・・・退職金の期末要支給額に相当する金額を計上している。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	16,422,714	1,388,985,000	1,404,406,000	1,001,714
定期預金	40,000,000	31,000,000	30,000,000	41,000,000
投資有価証券	4,768,465,860	1,373,406,000	1,566,293,460	4,575,578,400
小 計	4,824,888,574	2,793,391,000	3,000,699,460	4,617,580,114
特定資産				
退職給付引当資産				
普通預金	3,758,747	796,791	3,000,000	1,555,538
定期預金	10,000,000	3,000,000	0	13,000,000
退職給付引当資産計	13,758,747	3,796,791	3,000,000	14,555,538
小 計	13,758,747	3,796,791	3,000,000	14,555,538
合 計	4,838,647,321	2,797,187,791	3,003,699,460	4,632,135,652

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
普通預金	1,001,714	(837,820)	(163,894)	
定期預金	41,000,000	(32,000,000)	(9,000,000)	
投資有価証券	4,575,578,400	(3,044,331,200)	(1,531,247,200)	
小 計	4,617,580,114	(3,077,169,020)	(1,540,411,094)	
特定資産				
退職給付引当資産				
普通預金	1,555,538			(1,555,538)
定期預金	13,000,000			(13,000,000)
退職給付引当資産計	14,555,538			(14,555,538)
小 計	14,555,538			(14,555,538)
合 計	4,632,135,652	(3,077,169,020)	(1,540,411,094)	(14,555,538)

4 担保に供している資産

担保に供している資産はない。

5 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位 円)

科 目	取 得 価 額	減価償却累計額	当 期 末 残 高
器具及び備品	351,342	140,615	210,727
合 計	351,342	140,615	210,727

6 保証債務

保証債務はない。

7 指定正味財産から一般正味財産への振替額

該当事項はない。

8 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位 円)

補助金等の名称	交付者	前期末 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当期末 残 高	貸借対照表 上の記載区分
受取助成金	(一財) 日本宝くじ 協会	0	2,509,523	2,509,523	0	
受取助成金	(一財) 東京都 警察懇話会	0	100,000	100,000	0	
受取助成金	(一社) 芳心会	0	300,000	300,000	0	
合 計		0	2,909,523	2,909,523	0	

9 関連当事者との取引の内容

該当事項はない。

10 重要な後発事象

該当事項はない。

11 その他

該当事項はない。